目標７　　みんなで協力し、みんなの力を育むまち（実現手段）

施策７－１　地域コミュニティと自治の育成

【目指す姿】

地域と行政の一体となり地域コミュニティ活動を推進し、自主的かつ多種多様な地域行事や事業を継続的に展開することで、 世代や新旧住民を超えた交流のある活気と温もりのあるまちが実現しています。

【現状と課題】

■単身世帯の増加や共働き世帯の増加、情報のデジタル化などによる地域とのつながりの希薄化、地域住民の高齢化など、様々な要因により、自治会の会員数が減少し、役員等の担い手が不足しています。

■新しく移り住んできた住民が地域コミュニティに入りづらい環境になっています。

■自治会との信頼関係を維持しつつ、活動を継続して支援していくことが求められています。

【成果指標】

項目	2026 年（基準値）	2030 年（目標値）
自治会加入率	78%	78%

【協働の取組】

町民	自治活動への参加
団体・事業者	自治活動の継続・拡大 団体間連携の確立

【取組の方向性】

① コミュニティ活動に対する支援

■自治会の加入率を向上させるため、転入時に自治会への加入案内（自治会加入申込書）の配付を行い、自治会と加入希望者の取り次ぎを継続します。

■自治会運営や地域のイベントなどのコミュニティ活動などについて支援します。

■担い手不足の問題については、自治会に依頼している役職の見直しを行い、負担を軽減します。

■自治会の主体的な活動を支援するため、引き続き、若い世代向けのイベント開催や自治会職員担当制度の活用などに取り組みます。

【主な事業】

⑴自治会の活動支援

⑵コミュニティ活動交付金制度の活用

目標７　　みんなで協力し、みんなの力を育むまち（実現手段）

施策７−２　協働のまちづくり

【目指す姿】

町民・議会・行政のすべての人が協働・連携し、郷土愛を育み主体的にまちづくりに取り組むとともに、 一人ひとりがＳＤＧｓを自分ごととして捉えて行動することで、 豊かな地域を次世代へと引き継ぐ持続可能なまちが実現しています。

【現状と課題】

■自治基本条例の３原則（情報共有、参加、協働・連携協力）に基づき、町民・議会・行政のすべての主体が連携し合い、協働によるまちづくりを推進することが求められています。

■協働のまちづくりの推進に向けて、幅広い世代のまちづくりへの参加意識の向上や機会の創出が必要です。

■デジタル技術の進展に伴い、情報格差の解消や、誰もがデジタル技術の利便性を享受できる環境整備が求められています。

■ＳＤＧｓの理念を踏まえた持続可能なまちづくりの推進が求められています。

【成果指標】　**※数値は確認中**

項目	2026 年（基準値）	2030 年（目標値）
座談会（町政懇話会）参加者数		
地域力向上助成事業の利用数	４件（2025 年）	５件
スマホ教室等の参加者数		

【協働の取組】

町民	・町政への関心を持つ ・地域活動への積極的な参加
団体・事業者	・まちづくりを担う一員としての地域活動への積極的な参加

【取組の方向性】

① 協働のまちづくりの推進

■自治基本条例に基づき、情報共有の充実、町民のまちづくりや地域のイベント等への参加や協働・連携協力の促進に取り組みます。

■パブリックコメントや地域座談会等へのより幅広い層の参加を促すため、周知を十分に行うとともに、オンライン開催など参加しやすい場づくりに取り組みます。

■「子どもカフェ」への参加者を増やし、子どもたちの声を積極的に反映したまちづくりを推進します。

【主な事業】

⑴自治基本条例に基づくまちづくりの推進

⑵広聴活動・協働事業の推進

⑶チルドレンファーストの推進

② デジタル社会の推進

■「誰一人取り残さない」デジタル化を目指し、行政手続きのオンライン化やＩＣＴ活用支援を一体的に進めます。

■デジタル技術を活用した地域課題解決やオープンデータの推進により、利便性と行政運営の効率性を両立させます。

■高齢者をはじめとするデジタルデバイド層へのサポートを充実させ、デジタル技術の恩恵が住民全体に行き渡るよう取り組みます。

【主な事業】

⑴行政手続きのオンライン化の推進

⑵地域におけるデジタル化推進・デバイド解消支援

③ ＳＤＧｓ未来都市の推進

■広報誌やＳＮＳ、イベント等を通じてＳＤＧｓの理念や身近な取組を分かりやすく発信し、町民・事業者の認知度向上と行動の実践を促します。

■学校教育や生涯学習の場を活用し、次世代を担う子どもたちへのＳＤＧｓ教育を推進します。

【主な事業】

⑴ ＳＤＧｓの普及啓発事業

⑵ ＳＤＧｓ教育の推進

目標７　　みんなで協力し、みんなの力を育むまち（実現手段）

施策７−３　情報発信

【目指す姿】

デジタルとアナログ媒体の有効活用により誰もが必要な情報を迅速かつ的確に取得できる環境を整えるとともに、 町の魅力を広く発信することで町民の郷土愛（松田プライド）を醸成し、 関係人口や交流人口の増加を図ることにより、さらなる活力が生み出されるまちが実現しています。

【現状と課題】

■多様化する情報収集手段に対し、ターゲット（若年層、高齢者、町外の方など）に合わせた効果的な情報発信の媒体選択や内容の工夫が求められています。

■デジタル化の推進による情報発信の迅速化が図られる一方で、スマートフォン等の操作に不慣れな高齢者等へ情報が届きにくいといった課題（デジタルデバイド）への対応が必要です。

■町の魅力や強みを町外へ十分にＰＲしきれておらず、知名度の向上や新たな関係人口の創出に向けた、戦略的な情報発信が求められています。

【成果指標】　**※数値は確認中**

項目	2026 年（基準値）	2030 年（目標値）
町公式ＳＮＳ（LINE、Instagram 等）の登録者数・フォロワー数		
メール配信サービス（すぐメール松田）の行政情報配信ツールの登録者数		

【協働の取組】

町民	・自分に合った手段を活用した積極的に町政情報の取得 ・町の魅力の発信（ＳＮＳでのシェア等）
団体・事業者	・自らの活動内容や地域の魅力の積極的な発信 ・町と連携した町のプロモーションへの協力

【取組の方向性】

①的確な情報発信と情報格差の解消

■ホームページや公式ＳＮＳなどのデジタル媒体と、広報紙などのアナログ媒体の特性を活かして適切に組み合わせ、プッシュ型・プル型の双方から誰もが情報を得やすい環境づくりに取り組みます。

■わかりやすい広報誌・町公式サイトづくりにより広報活動を充実します。

■スマートフォン等の操作に不慣れな方を取り残さないよう、デジタル機器の活用支援（スマホ教室等）など、情報格差（デジタルデバイド）の解消に取り組みます。

【主な事業】

⑴広報媒体（広報紙等）の充実・発行

⑵デジタルツール（公式 SNS、ホームページ、アプリ等）の運用・機能強化

⑶情報格差（デジタルデバイド）解消に向けた支援事業

②シティプロモーションの強化

■町の魅力やイベント、特産品などの情報を、ターゲットを明確にして戦略的に発信し、町外からの認知度向上と関係人口・交流人口の創出に取り組みます。

【主な事業】

⑴戦略的シティプロモーションの推進・管理

⑵外部機関（団体等）との連携によるにシティプロモーションの実施の強化

⑶町のファンづくりに向けた取組の強化

施策７−４　人権・ジェンダー平等

【目指す姿】

大人も子どもも人権や命を大切にする意識と思いやりの心を持つとともに、性別による不利益を受けることなく個が尊重され、自分らしく生きられる環境を整えることで、誰もが互いを尊重し合えるまちが実現しています。

【現状と課題】

■人権に関する相談窓口の周知及び啓発とあわせて、相談を希望する人の把握が求められています。

■ジェンダー平等に向けて、地域における普及啓発を継続的に行うことが必要です。

■「男女共同参画プラン」に掲げた目標を達成するため、特に審議会等への女性の登用を促していくことが必要です。

【関連する個別計画】

・男女共同参画プラン・女性活躍総合戦略

【成果指標】　**※数値は確認中**

項目	2026 年（基準値）	2030 年（目標値）
地方自治法に基づく審議会等における女性の登用率	集計中％	30％
地方自治法に基づく委員会等における女性の登用率	集計中％	30％

【協働の取組】

町民	・講演会に出席し、見識を広げる。
団体・事業者	・人権についての相談を受け、普及啓発に努める。

【取組の方向性】

① 人権活動の実施

■人権相談の普及啓発を行うとともに、各種相談窓口での相談内容について、課を横断した相談支援体制が図れるように重層的支援体制を整備します。

■町民が人権について正しく理解し、行動がとれるよう啓発活動を進めます。

【主な事業】

⑴人権相談窓口の充実

⑵人権啓発講演会の開催

② ジェンダー平等の推進

■町の各種審議会等において、女性の登用率向上に向けた普及啓発を強化し、積極的な参加を促します。

■関係機関や町民と連携しながら、「男女共同参画プラン」を実行し、誰もが対等な立場で社会参加できる環境づくりに取り組みます。

【主な事業】

⑴審議会等における女性の登用促進

⑵男女が対等な立場で社会に参画できる環境整備

施策７−５　行政運営

【目指す姿】

効率的な信頼される行政運営や働きやすい環境づくりを進めるとともに、官民連携のもと行政・町民・事業者が互いに協力することで、多様化する地域課題をスムーズに解決できるまちが実現しています。

【現状と課題】

■職員採用試験の申込者数が大きく減少しており、必要な人材を確保するためにも、職員がワークライフバランスを実現でき、働きやすい労働環境を整備することが求められています。

■町民等からの需要や行政課題などに的確に対応し、町の重点課題の推進に適した効率的な組織づくりが必要です。

■職員の知識・能力の補填や資質の向上が必要です。

■庁内業務の効率化や住民サービスの向上のために、更なるデジタル技術の活用と情報セキュリティ対策の強化が求められていますが、ＤＸ人材の不足が課題であります。

■職員の官民連携に対する意識醸成が必要です。

【成果指標】

項目	2026 年（基準値）	2030 年（目標値）
職員研修参加者数（年間）	173 人	200 人
職員採用試験の申込者数	17 人	50 人
包括連携締結事業者数（年間）	23 社	27 社

【協働の取組】

町民	地域情報の提供
団体・事業者	地域情報の提供

【取組の方向性】

① 行政改革の推進

■事務や業務に関する課題の共有を図り、組織体制のあり方を随時検証することで、効率的な行政活動を行います。

■来庁者アンケート結果を分析し、職員による接遇のさらなる向上に取り組みます。

■行政事務のデジタル化を図り効率的な行政運営を進めるとともに、職員のスキルおよび能力の向上を図ります。

【主な事業】

⑴働き方改革の推進

⑵職員の適正配置

⑶職員研修計画の実施

⑷職員接遇意識の向上

⑸デジタル技術・情報セキュリティの向上

② 官民連携の推進

■多様化する行政課題を解決するため、ノウハウを有する事業者等との連携を進めます。

■より一層のＰＰＰ・ＰＦＩの導入を目指し、指定管理者制度を導入していない施設への導入を検討します。

■職員の官民連携意識を高めるため、セミナー受講などを促していきます。

【主な事業】

⑴包括連携協定の締結及び連携事業の推進

⑵官民連携まちづくりアドバイザーの活用

施策７−６　財政運営

【目指す姿】

町行政に対する町民の深い理解のもと、税や使用料等の適正な負担と高い納付意識が定着するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる、将来を見据えた必要な事業に関す投資を行い、持続可能で安定的な財政基盤を構築することで、健全な財政運営が行われているまちが実現しています。

【現状と課題】

■納税義務者の所在や所有財産の不明、徴収困難事例への対応が必要です。
■収納対策員が不足しています。
■料金等のキャッシュレス納付に対応できる決済サービスの充実が求められています。
■町税外収入による積極的な歳入確保を図るとともに、ふるさと納税について、個人版・企業版ともに毎年の制度改正に対応した受け皿の構築が課題です。
■予算査定におけるＡＩの活用など、デジタル化の推進が課題です。
■財政状況、それに関する町の考え方や税金と利用料金の負担の違い等が、町民に十分伝わっていない状況です。
■公共施設の計画的な維持管理を行うために必要な財源確保が求められています。

【関連する個別計画】

・松田町公共施設等総合管理計画

【成果指標】　※数値は確認中

項目	2026 年（基準値）	2030 年（目標値）
町税収納率		
eL-QR 納付の対応科目数	4	7
ふるさと納税額（年間）		
企業版ふるさと納税額（年間）		
経常収支比率		
実質公債比率		

【協働の取組】

町民	・財政状況への理解を深め、ふるさと納税等を通じて町を応援する。
団体・事業者	・公共施設の有効活用や、ふるさと納税の返礼品提供等に協力する。

【取組の方向性】

① 財源の確保

■財産調査、文書催告、納税折衝などにより、滞納の解消と収納率の向上に取り組みます。
■キャッシュレス化の推進による納付率の向上を目指します。
■町税外収入による積極的な財源の確保を進めます。

【主な事業】
⑴収納率の向上と体制の強化
⑵キャッシュレス納付の推進
⑶町税外収入等の積極的な歳入確保

② ふるさと納税の推進

■国の動向に注視しつつ、ふるさと納税・企業版ふるさと納税による積極的な歳入確保に取り組みます。
■地域の特産品や魅力を活かした返礼品の充実を図り、寄附額の増加とともに、地場産業の振興や町のプロモーション強化につなげます。
■企業版ふるさと納税を推進し、企業連携による地域プロジェクトの推進や新たな財源の確保に取り組みます。

【主な事業】
⑴ふるさと納税業務
⑵企業版ふるさと納税業務

③ 財務状況の公表と町民の理解促進

■将来を見据えた健全な財政計画を作成します。
■町民へのわかりやすさという視点で財務状況の公表内容・方法を見直します。
■出前講座や町政懇談会等を通して、財政状況に対する町民の理解促進に取り組みます。

【主な事業】
⑴財務状況の公表
⑵財政推計の作成

④ 公共施設の計画的な管理・活用促進

■各施設の現状を踏まえ、公共施設等総合管理計画の適宜見直しを図り、計画的な施設の維持管理を行います。
■住宅や駐車場、各公共施設の利用者確保のため、情報媒体を通じた周知を行います。
■町営駐車場をはじめとする各施設について、近隣施設等の状況を踏まえ、使用料等の適宜見直しを行います。

【主な事業】
⑴公共施設維持管理事業
⑵利用者の確保
⑶町有地の利活用

施策７−７　広域行政

【目指す姿】

県西地域・足柄上地域の自治体間連携を進め、医療・福祉・防災等の行政サービスを充実させるとともに、 姉妹町をはじめ全国の自治体とのつながりを通じて、新たな産業や雇用、学びの機会を創出して生活の選択肢を広げ、 町民が安心して心豊かに暮らせるまちが実現しています。

【現状と課題】

■広域連携により、スケールメリットを生かすべき事業が増加する一方で、広域連携の枠組みは以前より減少しています。

■町単独では解決が難しい課題について、構成市町における状況や考え方を踏まえ、効果的・効率的な取組を推進していくことが必要です。

■姉妹町である横芝光町とは、住民同士の交流等の機会を創出し、より交流を深めていくことが必要です。

【成果指標】　**※数値は確認中**

項目	2026 年（基準値）	2030 年（目標値）
広域連携により取り組む事業数		
相互利用が可能な施設数		

【協働の取組】

町民	・交流イベントへの参加
団体・事業者	・交流イベントの企画・運営に協力

【取組の方向性】

① 広域行政の推進

■より効果的かつ効率的な行政運営を推進するため、関係市町の状況等を踏まえ、広域での結びつきの強化を図ります。

■消防、ごみ処理、観光、福祉、火葬などの事業は、引き続き連携強化を図りつつ、西部広域行政協議会などの枠組みを通じて、新たな広域連携事業を進めます。

■足柄上地区（新）可燃ごみ処理施設については、令和 12 年度からの広域利用開始に向けて施設整備及び諸課題の整理を進めます。

【主な事業】

⑴広域連携の強化による組織づくりや各施策事業の推進

⑵消防諸所配置の適正化や施設の長寿命化

⑶足柄上地区（新）可燃ごみ処理施設整備及び広域利用

⑷足柄上地区（新）不燃ごみ処理施設整備

② 国・県との連携強化

■国や県との綿密な連携を保ち、新松田駅周辺整備や道路整備、医療・福祉など町民の生活に関わる重要な課題について、情報を的確かつ迅速に捉え、要望活動等を通じて解決に取り組みます。

■県西地域の活性化に向けて、県及び県西地域の各自治体の動向を踏まえて、県西地域活性化プロジェクトを推進します。

【主な事業】

⑴各種施策の実現に向けた改善・要望等の実施

⑵県西地域の活性化

③ 自治体交流事業

■姉妹町である千葉県横芝光町とは、産業まつりをはじめとした交流事業を継続します。

■教育・文化・スポーツ等の交流事業を住民ベースで推進することも視野に、多角的な交流を展開していきます。

【主な事業】

⑴姉妹町交流事業の推進

⑵災害応援協定自治体等との交流